



# 加曾利地区部会 社協だより

第 29 号

2022年5月1日  
千葉市社会福祉協議会  
加曾利地区部会



社協の皆さんといっしょに



お仲間とボランティアで演奏会



ご夫婦で海外旅行

この町にこの人あり

適度な運動・食へ物に特に気をつける。  
趣味を活かした生活が一番

鈴木和夫さん 教子さん

加曾利町新和自治会にお住いの鈴木さんは以前、和夫さんが中央区新宿、教子さんは東京中野区にお住まいでご夫妻は昭和三十九年結婚・四十八年十月船橋市高根公団から引越してこられ、現在に至っています。

今年で、ご主人八十六歳奥さん八十歳になられますが、お元気で日常楽しんで生活されておられます。ご主人は地域活動で人柄温厚信頼できることから新和自治会長・社会福祉協議会加曾利地区部会副会長等を長年務められご活躍されましたこと、地域でなくてはならない人で感謝申し上げます。

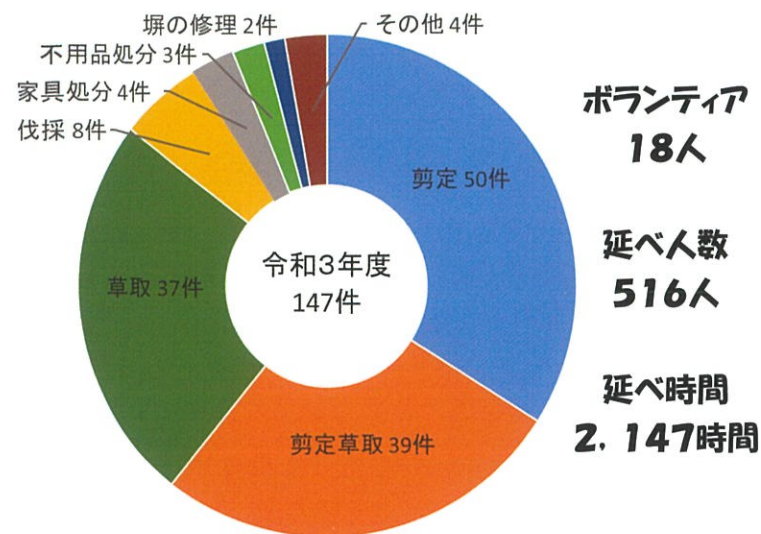
趣味はご主人がゴルフ・麻雀・尺八・酒・旅行、奥さんが五街道(東海道・中山道・甲州街道・日光街道・奥州街道)他ウォーキング・旅行・自転車などで長きにわたり楽しんでおられます。またご夫妻で海外旅行も行っておられます。

元気の秘密は①適度な運動②バランス良く食事すること③散歩・心身共にいろんなことにチャレンジし、実行・継続することだと感じました。

(文 江口忠良)

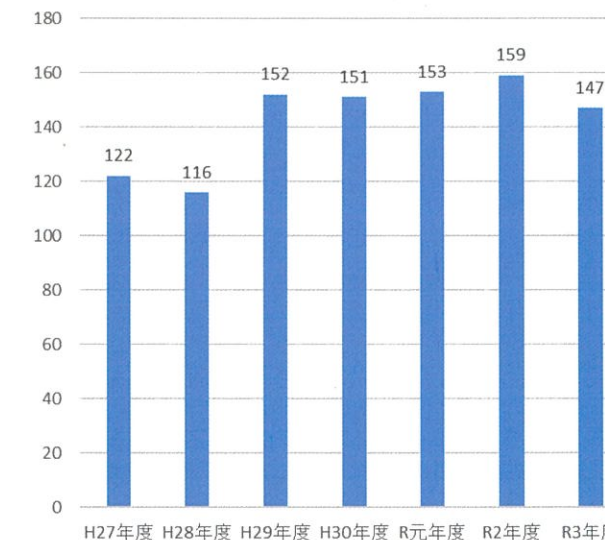
## 助ける会

令和3年度項目別実績



## 着実に実施しています!

実績件数推移



## 令和4年度スケジュール

令和2・3年と新型コロナウイルス感染症拡大の影響で地区部会の活動が大きく制限されている状況が続いており、地域の皆様にお会いする機会が中々設ける事が出来なく残念でなりません。

令和4年度も感染状況を見ながら、今後下記の活動についてお知らせさせていただきます。ご協力の程よろしくお願いいたします。

- (1)総会・常任委員会
- (2)サロン活動(ふれあいサロン・子育てサロン)
- (3)見守り活動
- (4)助ける会活動
- (5)健康づくり(健康ウォーク・グランドゴルフ・散歩クラブ・健康講話)
- (6)福祉施設との交流会
- (7)福祉ふれあいバザー

## 編集後記

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で各行事が実施できませんでした。今年度は、感染症が収束し、良い年となりますようお願いしています。

## 令和3年度社協会費納入表

令和3年4月1日～令和4年3月31日 (単位:円)

納入先内訳	住民会費	特別会員	賛助会員
加曾利町内会	50,000		
加曾利辰巳自治会	10,000		
加曾利新和自治会	60,000		
加曾利団地自治会	20,000		
加曾利桜が丘自治会	21,600		
若葉はづき自治会	75,000		
ほおじろ台自治会	40,000		
桜ヶ丘晴山苑			10,000
小西鋼一			10,000
合計	276,600	0	20,000

## 特別会員・賛助会員

桜ヶ丘晴山苑様 10,000円、小西鋼一様 10,000円、いただきました。ご協力ありがとうございました。地域福祉活動に活用させていただきます。





# 介護に頼らない健康づくりと福祉ネットワーク作り

## ほおじろ台自治会

加曾利地区部会顧問 武 孝夫  
『これからの地域力はどのように作ったら  
良いのだろうか』

これからの地域にはどのような活動が望まれるのだろうか。先ず現状を直視してみよう。少し前まで皆で和気藹々とやってきた”自治会”はどこに行ってしまったのか。よく見ると地域の中では超高齢化が急ピッチで進行が進んでいるし、経済の仕組みが厳しくなったことにより女性を含め殆どの若年層が働きに出ている。加えて60歳台は勿論、70歳を過ぎて働きたいと考えている人が多くなってきている。”定年後或は余暇にボランチャで頑張ろう”という人々が地域にいなくなっていることに気が付くはずである。即ち、今まで活発な「地域力」を構成していたマンパワーがなくなっていることに他ならない。コロナ禍の問題ではない。

このような状況の中で、以前と同じような地域活動を行うことはできないし、どこを見ても同じような状況にある。では、今後地域がある程度満足している状態になるにはどのようにしたらよいのだろうか。それにはまず「地域において最小限行わなければならないこと」から考えて見る。平穏であり無難な社会であるためには、公共機関との連絡事項を除き少なくとも次の4項目が充足されることが必要になるだろう。即ち、見守り／防災／防犯／環境保持の4つである。

当然のことながらこれら4項目を遂行するためには、地域（自治会と置き換えてもよい）の力（マンパワー）で補っていかなければならない。地域にあってマニュアルと年ごとの連絡・伝達機能が十分であるならば問題はない。しかしながらこれらが満足に行われている地域が現状ほとんどないことが問題なのである。さてこれに対しどのような解決方法があるかを考えてみよう。

上記したように地域には歳を重ねてはいるが、和気藹々と上記4項目をうまく運用していた元気なOBがまだまだ存在する。例えば”見守り”の機会を利用しながらその経験と知恵を出していただくことはできるはずである。これらOBは、自治会役員になるにはしんどいという状況でも、”自治会運営助言者”という立場であればできないことはない。

更に、上記4項目を円滑に運用していくために、親睦行事；納涼祭、餅つき大会、文化祭、敬老会など、並びに相互の交流を深めるためのサークル活動等の運営についても、これらOBの力を活用してい

くことが本問題解決のための有力な手段になると考える。

終わりに上記方法に関し、現在ほおじろ台自治会で完全とまではいかないまでも同様な方法が行われ何とかうまく実行していることを紹介したい。

## 加曾利団地自治会

加曾利地区部会副部長 宇井 皓一  
『加曾利団地自治会自主防災会の活動』

### 〈自主防災会発足の背景〉

加曾利団地自主防災会は2002年に立ち上げました。

当時、千葉市内自治会毎の自主防災組織率は50%前後であり、全国的にも低いとの指摘や、阪神淡路大震災、三宅島噴火等大災害を考える時、「自主防災組織」を作り、少しでも不安や心配に対応する必要があると考えました。

そこで、加曾利団地自治会の皆さんに理解を得るため、実態把握(アンケート)を行った結果、自主防災組織が必要との意見集計になりました。又、15%強の高齢化率となっていることもわかりました。

手始めに行った事は防災に関して、消防署にお願いして防災講話集会や防災パンフレットの配布をしました。

幸いにも、お隣のほおじろ台自治会さんが先行して自主防災組織がありましたので見習いながら組織化を進めました。

### 〈現状の組織と活動内容〉

- 1) 自治会の中の1組織で、防災会役員11名、任期3年(継続可)
- 2) 春と秋の防災訓練実施(誰でも参加)
  - ① 日赤にお願いして救命やAED操作訓練-春
  - ② テントの設営や炊き出し訓練および消火訓練-秋
  - ③ 災害時の安否確認訓練
- 3) 年末年始の夜間「火の用心」パトロール(6日間)
- 4) 平日毎日2~4名による見守りを兼ねたパトロール
- 5) 防災会定例役員会議毎月実施および広報紙発行2か月毎に発行(現在117号)
- 6) 防災倉庫内備品や非常食の確認(非常飲食類は更新)
- 7) 防災会は自治会費とは別に、年1500円の会費で各種事業運営

### 〈今後の課題〉

防災会担当役員の方々も高齢化が進んでおり、いざという場合にどこまで対応出来るかが大変気がかりとなって来ており、メンバーの新陳代謝が急務となって来ました。

## あんしんケアセンター桜木

センター長 矢嶋 富美子  
『高齢者緊急通報システムについて』

コロナ禍の中、皆様いかがお過ごしでしょうか。あんしんケアセンター桜木では、日々様々な相談があり、迅速に対応している毎日です。

そのような中、令和3年の年末(11月、12月)、年始(1月)には、あんしんケアセンター桜木に、本人の安否が確認できないとの相談がありました。1月の件では、当センターから電話をすると、本人が電話に応答され、生存がすぐに確認でき安堵しました。しかし、他の2件では、残念な結果となりました。状況は以下の内容です。

11月の事例は、アパートに一人住まい、70歳代前半の男性で、通報は新聞配達業者さんからでした。相談の経緯は、「朝刊が2日前からポストに溜まっている。本人の安否が確認できない。」との内容でした。連絡先に電話しても応答がない状況。若葉区高齢障害支援課に連絡し、あんしんケアセンター桜木職員2名で自宅に訪問し、近隣の情報(ライトバンが駐車場にあれば家にいるのでは)、明かりの点いている場所が風呂場ということがわかり、高齢障害支援課の方、アパートの管理会社の方に来てもらい事情を説明し、警察に通報することになりました。レスキュー隊が来て、ベランダのガラス戸のカギがかかっていることがわかり、スムーズに侵入できましたが、残念ながら風呂場の洗い場で亡くなっていました。

12月の事例については、一戸建てに住む、一人住まいの男性でした。5月から本人の安否が確認できず、地域住民の方々が心配して警察に何回か連絡したものの、一戸建ての家については、本人の財産でもあり、安易に警察やレスキュー隊が家の一部を壊しての突入は難しいとのこと。親せきを探してくださいと言われても確認の方法がなく、数か月経過してしまったようです。今回は、自治会長さんが地域振興課に再度相談され、高齢障害支援課とあんしんケアセンター桜木と連携して、本人宅に向かいました。駐車場には車とオートバイが埃だらけで置かれていました。結果、警察を呼びましたが、「個人の財産を壊して家に入ることはできない。以前の事例で、壊して入ったことで、訴訟問題やトラブルがあった。」と話されていて消極的でしたが、数時間後の夜20時過ぎ、カギ屋さんを警察から依頼して、ようやく家に入り、結果、亡くなっていたことが確認されました。6か月以上も前から地域住民の皆様が大変心配されていたことについて、結果は残念でしたがようやく確認することができまし

## 特集 地域で安心安全に暮らすために

た。自治会長さんの話では、他に30軒ほどの一人住まいの方がいらっしゃるとのこと。

以上のことから、あんしんケアセンター桜木から、お一人住まいの方々にお勧めしたい、千葉市で行っている、高齢者緊急通報システム事業があります。(※同居人が要介護4または5に認定されている場合等も対象となります。)

ひとり暮らし高齢者が急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応が図られるように、自宅に緊急通報装置(機器本体・ペンダント型発信器・安否確認センサー・火災センサー)を設置します。緊急ボタンを押した場合やセンサーが異常を感知した場合、ガードマンが自宅に駆けつけるほか、必要に応じて警察・消防に通報します。協力員(親族でも可)を少なくとも1名登録できる方を検討願います。

**毎月の緊急通報システム利用料金や機器設置に伴う料金は無料ですが、緊急通報装置を使用するにあたり、電話回線は必要となります。**ただし、機器を稼働するために必要な電気料金(約80円/月)や電話料金は、利用者負担となります。

### 【ご負担いただく電話料金】

- ・電話回線の状態を確認するための定期通信 約40~50円/月
  - ・緊急ボタンや外出ボタンを押した場合やセンサーが反応した場合 約10円/回
- なお、機器設置当日は通信試験のため、約200円電話料金がかかります。

緊急時にいち早く対応するため、緊急通報装置の設置時にご自宅の鍵(1本)を預かります。

決定通知が届いたら、設置日までに鍵の準備をお願いします。

緊急通報装置をご希望の方、検討したい方は是非あんしんケアセンター桜木に連絡をお願いいたします。(043-214-1841)パンフレット・申請書類を持参して説明とともに、申請のお手伝いをします。地域の皆様の定期的な安否確認や、火災時の早い対応のため是非ご検討くださいますよう、宜しくお願いいたします。

また、緊急通報システム以外にも、キーボックス(自費で3,000~4,000円程度)を購入してもらい、ボックスの中に鍵を入れて、家の外の目立たないところで設置する方法もあります。暗証番号をご家族、地域の信頼のおける方に教えておくことで、緊急時の安否確認に役立つと思います。こちらも一つの提案として、ご案内させていただきます。